

令和4年5月23日  
文部科学省

## 学校生活におけるマスク着用について

### 学校でのマスク着用に関する現在の位置付け

- 文部科学省の「衛生管理マニュアル」では、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するべきとしつつ、併せて以下を示している。
  - ・ 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ない。
  - ・ 気温・湿度や暑さ指数が高い日は、熱中症等の恐れがあるためマスクを外す。
  - ・ 体育の授業ではマスクの着用は必要ない。ただし、十分な身体的距離が確保できない状況で、十分な呼吸ができなくなる又は熱中症のリスクがない場合には、マスクを着用。
- 感染対策と学びの継続を両立させるため、マスク着用は基本的な感染対策として引き続き重要。一方で、学校現場では、一部慎重な対応が見られるところ、特にこれからの季節において、気温・湿度や暑さ指数が高い中でマスクを着用することで、熱中症のリスクが高まるおそれ。

### 【 対 応 】

熱中症対策を命に関わる重大な問題として捉え、「衛生管理マニュアル」で示しているマスク着用が不要な場面をより具体的に示し、改めて周知

#### 学校生活の中でマスク着用が不要な場面の例

- ◇ 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含めた、体育の授業や運動部活動等においてはマスクの着用は不要であることに加え、その具体的な場面への適用に関して、以下もあわせて周知
  - ・ 運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各々の競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応
  - ・ 練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、その状況に対応して、マスク着用を含めた感染対策を徹底
- ◇ 熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時に、会話を控えるよう注意した上でマスクを外すよう指導

※ 幼稚園においては、2歳以上の小学校就学前の幼児には、マスク着用を一律には求めず、無理に着用させないという方針を踏まえ対応。